

法人の沿革

- 48. 1. 6 設立を申し合せ発起人代表に進藤一馬(福岡市長)を選任し設立準備に入る
事務所を福岡市中央区天神一丁目8番1号(福岡市役所内)に置く
- 48. 1. 8 厚生大臣宛、社会福祉法人設立認可申請書提出
基本財産 500万円
受託施設;老人福祉センター「長生園」、老人福祉センター「福寿園」、「中央児童会館」、
肢体不自由児通園施設「つくし園」、知的障がい児通園施設「わかば園」
- 48. 2. 9 設立認可(厚生省第130号)
- 48. 2.28 設立登記(福岡法務局)
初代理事長に福岡市長の進藤一馬氏が就任
- 48. 4. 1 「電話相談事業」の運営に関する事業受託(長生園、福寿園)
- 48. 4. 3 第1回理事会開催
役員を選任;理事11名、監事2名
昭和48年度事業計画、収支予算
受託施設の名称変更
(肢体不自由児通園施設「つくし園」を「あゆみ学園」、知的障がい児通園施設
「わかば園」を「わかば学園」に、それぞれ名称変更)
- 48. 9. 1 老人福祉センター「若久園」の運営受託
- 48. 9. 1 「移動入浴車派遣事業」の運営に関する事業受託(若久園に配置)
- 50. 2. 1 老人福祉センター「東香園」の運営受託
- 50. 5.10 「福祉バス運行」に関する事業受託(東香園に配置)
- 50.11.20 「リフトバス運行」に関する事業受託(東香園に配置)
- 51. 4. 1 知的障がい児通園施設「みずほ学園」の運営受託
- 52. 4. 1 老人福祉センター「舞鶴園」、知的障がい者通所授産施設「つくし学園」、「舞鶴保育所」
の運営受託
- 53. 4. 1 事務局移転(天神ファイブ(現在の天神イムズ)跡)
- 54. 4. 1 「心身障がい福祉センター」の運営受託
(肢体不自由児通園施設、知的障がい児通園施設、難聴幼児通園施設、
点字図書館部門、相談・診断・判定部門、リハビリ訓練事業等)
- 54. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「障がい児通所支援に係る利用契約補助業務」
の運営に関する事業受託
- 54. 4. 1 知的障がい児通園施設「めばえ学園」の運営受託
理事11名を12名に変更(心身障がい福祉センターの担当常務理事設置)
- 55. 4. 1 知的障がい者通所授産施設「ふよう学園」の運営受託

- 56. 4. 1 「老人健康巡回相談」に関する事業受託(事業実施は7月1日)
- 58. 4. 1 移動入浴車を2台に増車(1台は東香園に配置)
- 59. 4. 1 「障がい者スポーツセンター」の運営受託
- 60. 4. 1 施設会計方式を社会福祉法人会計方式へ移行
- 61. 4. 5 事務局移転(農業共済ビル)
- 62. 3.11 「福祉バス運行」に関する事業の受託廃止(東香園)
- 62. 4. 1 身体障がい者通所授産施設「清水ワークプラザ」及び「南障がい者フレンドホーム」の運営受託
- 63. 4. 1 知的障がい者通所授産施設「なのみ学園」の運営受託
- 63. 4. 1 「事業団研究基金」の設置(基金額3,000万円)
- 63. 9.27 事務局移転(市庁舎北別館)
- 63.12. 3 老人福祉センター「寿楽園」、「城南障がい者フレンドホーム」の運営受託
- 元. 3.31 「老人健康巡回相談」に関する事業の受託廃止
- 元. 8. 9 老人福祉センター「早寿園」の運営受託
- 元.10. 1 「老人デイサービス事業」の運営に関する事業受託(早寿園)
- 2. 2. 1 福祉電話「声の訪問」対象者拡大
- 2.10. 2 「東障がい者フレンドホーム」の運営受託
- 2.11.1～13 知的障がい者通所授産施設「つくし学園」移転(中央区今泉から城南区鳥飼に移転)
- 3. 3.31 「東香園」における「移動入浴車派遣」に関する事業の受託廃止
- 3. 3.31 「東香園」における「福祉電話「声の訪問」」の運営に関する事業の受託廃止
- 5. 3.31 「若久園」における「移動入浴車派遣」に関する事業の受託廃止
- 5. 8.28 事業団設立20周年記念事業実施
- 6. 4. 1 「ももち福祉プラザ(知的障がい者通所授産施設「ももち学園」、身体障がい者通所授産施設「ももちワークプラザ」、「早良障がい者フレンドホーム」)」の運営受託
- 8. 4. 1 「博多障がい者フレンドホーム」、「点字図書館」の運営受託
- 8. 9. 1 「舞鶴保育所」において、「延長保育事業」開始
- 9. 4. 1 事務局に「管理課」新設
- 9. 8.29 事業団活性化計画プロジェクト委員会発足
- 10. 4. 1 事務局「管理課」名称を「指導課」に変更
- 11. 1.31 事務局移転(市民福祉プラザ4F)
- 11. 4. 1 心身障がい福祉センター「管理課」を「リハビリテーション課」に変更
- 11. 4. 5 「心身障がい福祉センター」の愛称が「あいあいセンター」に、
「障がい者スポーツセンター」の愛称が「さん・さんプラザ」に、それぞれ公募により決定
- 11. 5.25 「事業団活性化推進計画」策定

- 11. 9. 1 「心身障がい福祉センター」において、「障がい者生活支援事業」の運営に関する事業受託
- 12. 3.31 「リフトバス運行」に関する事業の受託廃止
- 12. 3.31 理事12名を11名に変更(副理事長職を廃止)
- 12. 4. 1 「早寿園デイサービスセンター(通所介護)」指定居宅サービス事業者指定許可
- 12.10. 1 「心身障がい福祉センター」において、「障がい児等療育支援事業」に関する事業受託(平成21年度までは「障がい児地域療育等支援事業」)
- 14. 3.31 「みずほ学園」閉園
- 14. 3.31 「中央児童会館」受託廃止
- 14. 4. 1 「西部療育センター」、「西障がい者フレンドホーム」の運営受託
- 14. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「福岡県高次脳機能障害者支援モデル事業」の運営に関する事業受託(福岡県より受託)
- 15. 3.31 事務局の「指導課」廃止
- 15. 3.31 「博多障がい者フレンドホーム」受託廃止
- 15. 3.31 「舞鶴保育所」受託廃止
- 15. 4. 1 「障がい者就労支援センター」の運営開始
- 15. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「障がい者ケアマネジメント事業」の運営に関する事業受託(平成13・14年度は試行事業)
- 15. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「障がい児保育訪問支援事業」の運営に関する事業受託
- 15. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「高次脳機能障がい者リハビリ教室」の運営に関する事業受託
- 16. 4. 1 めばえ学園定員変更 ; 50名 → 40名
- 16. 4. 1 西部療育センター定員変更 ; 60名 → 70名
- 16. 7. 1 障がい児通園施設において、「障がい児日中一時支援事業」の運営に関する事業受託(平成18年9月までは、障がい児短期入所事業)
- 17. 4. 1 「障がい者就労支援センター」において、「障がい者インターンシップ事業」の運営に関する事業受託
- 17. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「地域障がい者フィットネス教室」の運営に関する事業受託(平成20年度までは普及事業)
- 17.10. 1 「知的障がい者地域生活支援センター」の運営に関する事業受託(なのみ学園に附置)
- 18. 3.31 「東障がい者フレンドホーム」、「城南障がい者フレンドホーム」の受託廃止
- 18. 3.31 老人福祉センター東香園・長生園・舞鶴園・若久園・寿楽園・早寿園・福寿園の受託廃止
- 18. 3.31 「早寿園デイサービスセンター」の受託廃止

- 18. 4. 1 指定管理者制度(非公募)により16施設の管理運営を受託
- 18. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「障がい支援区分認定調査」に関する事業受託
(平成25年度までは障がい程度区分)
- 18. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「障がい者に関わるホームヘルパースキルアップ
研修事業」の運営に関する事業受託
- 18. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「相談支援従事者現任研修」の運営に関する
事業受託(福岡県より受託) (平成21年度までは初任者研修)
- 18. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「高次脳機能障がい者ディケア事業」の運営に
関する事業受託
- 18. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「福岡県高次脳機能障害者支援事業」の運営
に関する事業受託(福岡県より受託)
- 18. 4. 1 「電話相談事業(事務局総務課)」を市民福祉プラザ3Fにおいて開始
- 18. 6. 1 「ももち福祉プラザ」において、「強度行動障がい者に関する調査研究事業」の運営に
関する事業受託
- 18.12. 1 「発達障がい者支援センター」の運営開始
発達障がい者支援センターの愛称が公募により「ゆうゆうセンター」に決定
- 19. 4. 1 「市外施設障がい程度区分認定調査」の運営に関する事業受託
- 19. 4. 1 「障がい者就労支援センター」において、「障がい者職場定着促進事業」の運営に
関する事業受託
- 20.12. 1 「心身障がい福祉センター」において、「行動援護従業者養成研修」の運営に
関する事業受託(福岡県より受託)
- 21. 1.29 「心身障がい福祉センター」において、「サービス利用計画作成等従業者研修」の
運営に関する事業受託
- 21. 3.31 「点字図書館」の受託廃止
- 21. 3.31 「強度行動障がい者に関する調査研究事業」の運営に関する事業の受託廃止
- 21. 4. 1 指定管理者制度(非公募)により15施設の管理運営を受託
- 21. 4. 1 知的障がい者通所授産施設「つくし学園」、「ふよう学園」、「なのみ学園」、「ももち学園」
及び身体障がい者通所授産施設「清水ワークプラザ」、「ももちワークプラザ」を障害者
自立支援法に基づき、「障がい福祉サービス事業所」に移行
(生活介護、自立訓練、就労移行支援事業、就労継続支援事業)
- 21. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、障がい福祉サービス事業を開始(自立訓練)
- 21. 4. 1 「心身障がい福祉センター」及び「西部療育センター」において、「障がい児保育判定
事業」の運営に関する事業受託
- 21. 4. 1 「障がい者就労支援センター」において、「就労支援相談事業」の運営に関する事業受託

- 21. 4. 1 「ももち福祉プラザ」において、「強度行動障がい者支援事業」の運営に関する事業受託
(平成25年度までは支援モデル事業)
- 21. 5.27 「事業団経営計画」策定
- 22. 1. 5 「東部療育センター」の指定管理者として指定 (H23. 4. 1~H27. 3.31)
- 22. 1.28 事業団経営計画「実施計画」策定
- 22. 3.31 「つくし学園」及び「ふよう学園」の受託廃止
- 22. 4. 1 「東部療育センター開設準備室」を事務局に設置
- 23. 2. 1 「知的障がい者地域生活支援センター」の運営に関する事業受託
(ももち福祉プラザに附置)
- 23. 3.31 「電話相談事業」の運営に関する事業の受託廃止
- 23. 3.31 「わかば学園」閉園
- 23. 3.31 「市外施設障がい程度区分認定調査」の運営に関する事業の受託廃止
- 23. 3.31 「東部療育センター開設準備室(事務局設置)」の受託廃止
- 23. 4. 1 「東部療育センター」の運営受託
- 23. 4. 1 清水ワークプラザ定員変更(就労継続支援B型) ; 22名 → 28名
- 23. 4. 1 ももち福祉プラザ定員変更(就労継続支援A型) ; 10名 → 20名
- 23. 4. 1 ももち福祉プラザ定員変更(就労継続支援B型) ; 45名 → 53名
- 23. 4. 1 ももち福祉プラザ定員変更(短期入所) ; 2名 → 3名
- 23. 4. 1 心身障がい福祉センター定員変更(自立訓練<生活訓練>) ; 8名 → 12名
- 23. 4. 1 心身障がい福祉センター定員変更(自立訓練<機能訓練>) ; 12名 → 18名
- 23. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「私立幼稚園障がい児支援事業」の運営に
関する事業受託
- 24. 4. 1 指定管理者制度(非公募)により11施設の管理運営を受託
- 24. 4. 1 第1種社会福祉事業の肢体不自由児通園施設「あゆみ学園」及び「心身障がい
福祉センター肢体不自由児通園施設」を、第2種社会福祉事業の「医療型児童
発達支援センター」に指定決定
- 24. 4. 1 第1種社会福祉事業の知的障がい児通園施設「めばえ学園」、「心身障がい福祉
センター知的障がい児通園施設」、「西部療育センター知的障がい児通園施設」
及び「東部療育センター知的障がい児通園施設」を、第2種社会福祉事業の「児童
発達支援センター」に指定決定
- 24. 4. 1 第1種社会福祉事業の難聴幼児通園施設「心身障がい福祉センター難聴幼児通園
施設」を、第2種社会福祉事業の「児童発達支援センター」に指定決定
- 24. 4. 1 第2種社会福祉事業の障害児通所支援事業「保育所等訪問支援」を実施する施設
として、「心身障がい福祉センター」、「西部療育センター」及び「東部療育センター」
の指定決定

- 24. 4. 1 第2種社会福祉事業の「児童福祉法に基づく障害児相談支援事業」を実施する事業所として、「心身障がい福祉センター」、「西部療育センター」及び「東部療育センター」の指定決定
- 24. 4. 1 第2種社会福祉事業の「障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業」を実施する事業所として、「心身障がい福祉センター」、「西部療育センター」、「東部療育センター」、「なのみ学園及びももち福祉プラザ(福岡市知的障がい者地域生活支援センター)」の指定決定
- 24. 4. 1 第2種社会福祉事業の「障害者自立支援法に基づく障がい者相談支援事業」を実施する事業所として、「心身障がい福祉センター」、「西部療育センター」、「東部療育センター」、「なのみ学園及びももち福祉プラザ(福岡市知的障がい者地域生活支援センター)」の指定決定
- 24. 4. 1 東部療育センター定員変更 ; 60名 → 70名
- 24. 4. 1 「発達障がい者支援センター」において、「発達障がい児放課後等支援事業」の運営に関する事業受託
- 24. 4. 1 「心身障がい福祉センター」、「なのみ学園及びももち福祉プラザ(福岡市知的障がい者地域生活支援センター)」において、「特定相談支援」の運営に関する事業受託
- 24.10. 1 「ももち福祉プラザ」において、「福岡市障がい者の虐待に係る緊急一時保護事業」の運営に関する事業受託
- 24.10.18 「なのみ学園」において、「障がい者グループホーム等情報集約業務」の運営に関する事業受託
- 25. 4. 1 「ももち福祉プラザ」において、「市外施設障がい支援区分認定調査」の運営に関する事業受託
- 26. 1. 1 「障がい者虐待防止・基幹相談支援センター」の受託開始
- 26. 3.31 「なのみ学園」、「清水ワークプラザ」及び「南障がい者フレンドホーム」の受託廃止
- 26. 4. 1 「心身障がい福祉センター」、「ももち福祉プラザ」において、「障がい者住宅入居等支援事業」の運営に関する事業受託
- 26. 6. 1 「事業団第2次経営計画」策定
- 27. 2. 1 「ももち福祉プラザ」において、「強度行動障がい者集中支援モデル事業」の受託開始
※「障がい者行動支援センターか〜む」
- 27. 4. 1 指定管理者制度(非公募)により9施設の管理運営を受託
- 27. 4. 1 第2種社会福祉事業の「児童福祉法に基づく障害児相談支援事業」を実施する事業所として、「あゆみ学園」、「めばえ学園」の指定決定
- 27. 4. 1 第2種社会福祉事業の「障害者自立支援法に基づく特定相談支援事業」を実施する事業所として、「あゆみ学園」、「めばえ学園」の指定決定
- 28. 4. 1 第2種社会福祉事業の「児童福祉法に基づく障害児通所支援事業」を実施する事業

所として、「心身障がい福祉センター分園すてっぷ長浜」「西部療育センター分園すてっぷ南庄」「東部療育センター分園すてっぷ松香台」を開所

- 29. 4. 1 「心身障がい福祉センター」において、「障がい者基幹相談支援センター」を課へ組織変更
- 29. 4. 1 「ももち福祉プラザ」において、「早良区第1障がい者基幹相談支援センター」を受託
- 29. 4. 1 社会福祉法の改正を受け、法人の運営体制を整備
評議員:7名 役員:8名(理事:6名、監事:2名) 会計監査人:1名
- 29. 6. 1 「事業団経営方針」及び「事業団第3次経営計画」策定
- 30. 2. 1 「障がい者地域生活・行動支援センターか〜む」を開所
- 30. 2. 1 「障がい者地域生活・行動支援センターか〜む」において、「福岡市地域生活支援拠点等整備事業緊急時受け入れ・対応業務」の運営に関する事業受託
- 30. 4. 1. 「心身障がい福祉センター」、「西部療育センター」、「東部療育センター」において、「居宅訪問型児童発達支援事業」が指定管理業務に追加
- 30. 7. 1 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業」の運営に関する事業受託
- 2. 3.31 「障がい者スポーツセンター」、「早良障がい者フレンドホーム」、「西障がい者フレンドホーム」の受託廃止
- 2. 4. 1 指定管理者制度により、6施設(非公募5、公募1)の管理運営を受託
- 2. 4. 1 「あゆみ学園」において、「居宅訪問型児童発達支援事業」が指定管理業務に追加
- 2. 6. 1 「心身障がい福祉センター分園すてっぷ大池通り」を開所
- 2. 6. 5 「事業団第4次経営計画」策定
- 4. 3.31 「相談支援従事者現任研修事業」の受託廃止(福岡県委託事業)